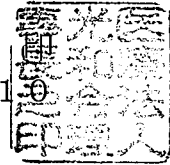


令和 5 年 6 月 19 日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人住所 三重県四日市市大字茂福 6 1 2 番地の 1
医療法人の名称 医療法人 光和会
理事長 中尾 孝
電話 0 5 9 (3 6 4) 3 2 1 0



決 算 届

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人光和会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市大字茂福612番地の1
- (3) 設立認可年月日 平成12年8月21日
- (4) 設立登記年月日 平成12年8月24日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	中尾 孝	中尾産婦人科管理者
理 事	日隈 陽子	
理 事	中尾孔美子	
理 事	中尾 享子	
監 事	中尾 洋介	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	中尾産婦人科	三重県四日市市大字茂福6 12番地の1	一般病床 2床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和4年5月31日 役員変更及び令和4年度決算の決定
 令和5年3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 光和会
 所在地 三重県四日市市大字茂福612番地の1

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	77,594 千円
2. 負 債 額	9,898 千円
3. 純 資 産 額	67,696 千円

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	54,509
B 固定資産	23,085
C 資産合計 (A+B)	77,594
D 負債合計	9,898
E 純資産 (C-D)	67,696

土地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借)
 建物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人 光和会

所在地 三重県四日市市大字茂福612番地の1

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	54,509	I 流動負債	7,012
II 固定資産	23,085	II 固定負債	2,886
1 有形固定資産	6,778	負債合計	9,898
2 無形固定資産	148	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	16,159	I 資本金	9,500
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	58,196
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	67,696
資産合計	77,594	負債・純資産合計	77,594

法人名 医療法人 光和会
所在地 三重県四日市市大字茂福612番地の1

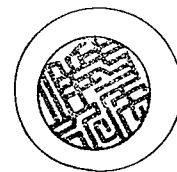
損益計算書

(自令和4年4月1日至令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	165,491
2 事業費用	168,539
本来業務事業利益	▲3,048
事業利益	▲3,048
II 事業外収益	492
III 事業外費用	132
經常利益	▲2,688
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	▲2,688
法人税等	72
当期純利益	▲2,760

監事監査報告書



医療法人 光和会
理事長 中尾孝 殿

私は、医療法人光和会の令和5会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年5月31日
医療法人光和会

監事

中尾 洋介

